

東北中央自動車道(相馬～福島)の全線開通を起爆剤に

～国・県・沿線市町村が連携した利活用懇談会の立ち上げ～

東北中央自動車道(相馬～福島)は、東日本大震災からの復興のリーディングプロジェクトとして整備が進められ、震災から10年となる、2021年4月に全線開通を果たしました。

異例のスピードで全線開通した東北中央自動車道(相馬～福島)を、地域活性化のきっかけとして、福島・相馬・米沢エリア全体の更なる発展につなげることを目的に、国・県・沿線10市町村※の関係者による、「東北中央自動車道(相馬～米沢)利活用促進に関する懇談会」を令和3年10月19日に立ち上げます。

※福島市、相馬市、南相馬市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、新地町、飯館村、米沢市

<会議内容>

○東北中央自動車道(相馬～米沢)を活用した地域活性化策の検討

- 東北中央自動車道(相馬～米沢)の開通を契機として、沿線自治体でタッグを組んだスケールメリットを活かした地域活性化施策について検討します。

○東北中央自動車道(相馬～米沢)の整備効果や地域の課題を共有

- 東北中央自動車道(相馬～米沢)の整備効果や地域で抱えている課題を共有することで、整備効果を最大限に活かした地域づくりの推進を図ります。

記

1. 日時 : 令和3年10月19日(火) 14:30～16:00
2. 場所 : 福島河川国道事務所、磐城国道事務所、福島県庁、各市町村、
東北地方整備局等を繋いでWeb会議
3. 次第 : 別紙1のとおり
4. 構成員 : 別紙2のとおり
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用で行います。
 - ・会議は公開で行いますが、会場の都合により、一般の方の傍聴はできません。
 - ・報道機関のみ会場で傍聴できます。(取材に関する詳細は別紙3参照)

<発表記者クラブ>

- 福島県政記者クラブ ○福島市政記者クラブ ○いわき記者会 ○いわき記者クラブ
- いわき市広報広聴課 ○南相馬市役所記者クラブ ○山形県政記者クラブ

問い合わせ先

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 国土交通省 東北地方整備局 | ○福島河川国道事務所 TEL(024)-539-6128 |
| | 調査第二課長 石川 茂 (内線451) |
| | ○磐城国道事務所 TEL(0246)-23-0963 |
| | 調査課長 加藤 修一(内線451) |

第 1 回 東北中央自動車道（相馬～米沢）利活用促進に関する懇談会

日 時：令和 3年10月19日（火）

14:30～16:00（Web会議）

場 所：福島河川国道事務所 大会議室
磐城国道事務所 第 1 会議室
東北地方整備局 道路部会議室

次 第

1. 開会
2. 利活用促進に関する懇談会設立について
（設立趣意書（案）、規約（案）、懇談会の設立について）
3. 会長あいさつ
4. 議事
 - （1）東北中央自動車道の整備効果
 - （2）地域活性化に関する施策メニュー例
 - （3）意見交換
5. その他
6. 閉会

■東北中央自動車道（相馬～米沢）利活用促進に関する懇談会 構成員

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所長	福島 陽介
国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所長	入谷 貴也
国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所長	榊原 基生
福島県 土木部次長（道路担当）	曳地 利光
福島県 商工総務課長	穴戸 哲也
福島県 観光交流課長	渡邊 重勝
福島市 商工観光部長	市村 尊広
福島市 建設部長	林 和良
相馬市 産業部長	伊東 充幸
相馬市 建設部長	石原 佳樹
南相馬市 経済部長	横田 美明
南相馬市 建設部長	木幡 藤夫
伊達市 産業部長	八巻 正広
伊達市 建設部長	佐々木 良夫
桑折町 産業振興課長	八巻 靖之
桑折町 まちづくり推進課長	長谷川 聡
国見町 産業振興課長	佐藤 智昭
国見町 建設課長	村上 幸平
川俣町 産業課長	斎藤 修一
新地町 企画振興課長	小野 和彦
新地町 建設課長	小野 好生
飯舘村 村づくり推進課長	村山 宏行
飯舘村 建設課長	高橋 栄二
米沢市 産業部長	安部 晃市
米沢市 建設部長	吉田 晋平
福島商工会議所 専務理事	石井 浩
相馬商工会議所 専務理事	和田山 雄康
米沢商工会議所 専務理事	柴田 正孝
伊達郡商工会広域連携協議会（桑折町商工会長）	渋谷 浩一
伊達市商工会広域連携協議会（伊達市商工会長）	渡邊 武

報道機関の方へ

1. 当日の受付

○受付時間： 14：00 ～ 14：30（事前の登録は不要）

○場 所： 福島河川国道事務所 大会議室
磐城国道事務所 第1会議室
東北地方整備局 道路部会議室

※いずれの場所でも傍聴することができます。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材は最低限の人数とし、マスク等の着用をお願いいたします。

○受付時に非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の方は入室をご遠慮いただきます。

2. 取材にあたっての留意事項

○写真・テレビ撮影は、冒頭まで（会長挨拶まで）といたします。

○協議会終了まで、会場にて協議会の状況を傍聴いただけます。

○議事進行中は、報道関係者席に着席願います。

○協議会開会前の取材は、なるべくご遠慮願います。

○取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意願います。

○手荷物・貴重品などの管理は、各社（各自）にてお願いいたします。

○会場では、携帯電話をマナーモードにするか、電源をお切り願います。

○会場での飲食、喫煙はできません。

○協議会の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力願います。